

教 育 委 員 会 会 議 録

令和 5 年 4 月 定 例 教 育 委 員 会	
開 会 日	令和 5 年 4 月 2 5 日 (火)
開 会 時 間	午後 2 時 3 0 分～午後 3 時
開 会 場 所	佐賀市大財別館 4 - 3 会議室
出 席 者	委 員 中村教育長 堤 委員 撫尾委員 鳥飼委員 長崎委員
	事 務 局 大松教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 吉次教育部副部長兼学事課長 青柳教育部副理事兼学校教育課長 大塚教育部副理事兼社会教育課長 古田図書館長 川副教育総務課副課長兼総務係長 志津田教育総務課主幹兼教育政策係長
提 出 議 案	第 1 号議案 佐賀市社会教育委員の委嘱について
協 議 事 項	な し
報 告 事 項	家庭教育推進事業（子育て応援情報配信事業・共育応援モデル事業）
欠 席 委 員	1 名
傍 聴 者 数	0 名
報 道 関 係 者	0 名
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 川副 清隆

日程1 開会の宣告

(中村教育長)

皆さんこんにちは。これより佐賀市教育委員会4月定例会を開きます。

今日は雨の一日になりました。ずっと暖かかったのですが、昨日、今日と少し気温が下がりまして、寒がりの私には非常に厳しい状況で、早くまた暖かくならんかなというふうに思っております。週間天気を見たら明日からまた暖かくなるということでした。季節はかなり進んでいまして、初夏のような気温の日もあります。例年はツツジやシャクナゲは5月の連休ぐらいがきれいな時期なんですけれども、私の家のツツジを見たらもう咲き誇ってしまって、中には散りかけたのもありまして、地球温暖化がこんなに進んでいるんだなというを感じる今日この頃です。ひょっとしたら今年の夏は猛暑になるのではないかとという不安はありますけれども、私は暑さには強いので大丈夫ですが、暑さに弱い方については非常に大変な時期が来るのではないかなと思っております。

それでは、委員会に入ります。本日は小川委員から欠席の連絡が入っておりますので、6人中5人の委員が出席しております。適法に委員会が成立いたしております。

また、配付しております日程に記載の事項につきましてご審議いただくことになっておりますが、ご異議等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程2 会議録の承認

(中村教育長)

それでは日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

3月28日の定例教育委員会の会議録につきましては、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。よろしくお願いたします。

(中村教育長)

報告は終わりました。報告内容に質疑等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(中村教育長)

次に日程3、教育長報告をいたします。

佐賀市教育委員会4月教育委員会報告をご覧ください。まず、先月末から今月の行事について幾つかお話をさせていただきます。

3月24日に小中学校の令和4年度の修了式、教職員の辞任式、そしてお別れ式もこの日に行われました。新聞発表もあったということで、各学校では転退職される先生方とお別れの式になっております。コロナ禍も大分収まってきましたので、対面でお別れ式をされた学校も非常に多かったようです。やはり多くの方とお別れするというのは子どもたちにとってはとてもつらかったり寂しかったりするものがあります。特に様々な関わりを持った担任の先生とお別れというのは、子どもたちにとってはものすごく寂しくて悲しいものではございますけれども、とっても心に残る最後の日になったのではないかなと思います。コロナが収まってきたからこそそういうことができるわけで、昨年度まではほとんどオンラインであったり、放送でしかできなかったことを考える

と、いい方向に世の中がいているんだなというのを感じます。

4月1日には、えひめあやめまつりが久保泉町の帯隈山の自生地で行われました。私もお招待いただきましたので行ってまいりました。この天然記念物のエヒメアヤメは、地域の保存会の方と久保泉小学校の子どもたちが実際に苗を植えたり草刈りをしたり、いろんな形で育てているものです。ボランティアガイドの方と少しお話をしたんですけど、ほかの地域でも取り組まれているそうなんですけれども、天然記念物だからということで手を入れちゃいけないということで、ほとんどそのままにしているところが多いそうなんです。ところが、このエヒメアヤメというのは、ほかの草ほど背丈が伸びません。そうすると、ほかの草が伸びて日陰になったらすぐ枯れてしまうそうなんです。だから、やはり周りの草を刈るという手入れがとても重要だそうで、それをこの久保泉では地域の人、子どもたちが一緒になってされているので、こうやってきちんと保存が続いているということでございました。当日は6年生のボランティアガイドの子どもたちも来ておまして、丁寧に説明をしてくれていました。大体3年生の途中から4年生の1学期にかけて、総合的な学習の時間で取り組むんですけども、やはりこういう地域と学校が協力して地域のよさをつないで、そして発信していくという、こういう取組はとても重要だなというのを感じました。

それから、翌日の4月2日には佐賀女子高校の合唱部のスプリングコンサートに行っていました。すごい冊子がついていたんですけど、たくさんの企業の協賛もあって、文化会館大ホールの1、2階席がほぼ満席でした。歌もすばらしくよかったんですけども、生徒の皆さんが自分たちの思いを伝える場としてこういうコンサートを開かれているというのは本当にすばらしいと思いました。参加された方に何人かお話を聞いたんですけど、本当によかったですというお話でした。私の大学の同級生が今校長をしているというのもあって、ぜひ行きたいと思って行かせていただいたんですけども、最後は拍手が鳴りやまず、アンコールが何曲も何曲もあるような、そんなコンサートでございました。

ちょっと飛ばしまして、4月11日、12日は各学校の入学式でした。このうち、富士校中学部と金立小学校の様子をここに書いております。富士校中学部は、コロナでなかなか参加が難しかった多くの地域の皆さん方にも参加をしていただいて、小規模校ならではのすばらしい入学式が執り行われたということでございました。今年度9名という、ちょっと少ない人数の新入生でしたけれども、コミュニティ・スクールでもあるこの富士校は、地域と連携した取組がたくさん行われています。そういう方々の励ましやまなざしが子どもたちにいい影響を与えて、この9名の子どもたちがさらに2、3年生とともに大いに成長してくれることを期待しているところです。

それから、金立小学校も久しぶりに全校児童が参加した入学式が行われたということでございました。在校生にとってはお兄さん、お姉さんとして1年生を見守ることができるとても大切な日でございます。子どもたちもこういう入学式ができたことは心に残ったのではないかなと思います。そして、1年生も最初はどきどきするところもあったんでしょうけれども、在校生やお父さん、お母さんに見守られて入場し、そして、先生の話をしっかり聞く、そういう入学式ができたことで、とてもすばらしい一日になったのではないかと思います。これからは学校行事がコロナ禍前と同じように開かれるようになるのではないかと思います。子どもたちにとって心に残る行事が一つでも多く開かれることを期待しています。

最後は、堤教育委員さんにも参加していただきました、県教育委員会と市町教育委員会との協働会議の内容についてご説明したいと思います。次のページ以降に資料をつけていますが、大きく7つの話がありました。1つは、県の教育委員会事務局の組織が変わるということです。内容的には大きく変わらないんですけども、学校教育課の中にありました「プロジェクトE推進室」が「教育DX推進グループ」として独立し、教育振興課の中に県立夜間中学校の準備室ができたということです。そして、「佐賀県教育庁」と言っていたものを、今年度から「佐賀県教育委員会」に変更するというのでご

ございました。これは教育庁と言うと同音異義語で人としての教育長と重なってしまうために「教育委員会」で統一するという事務局の説明がありました。

それから、ICTについてはそんなに大きくは変わらないんですけども、DX推進グループになってもこれまで同様にICTを見据えた取組をやっていくということでございました。落合教育長からは、学校や人によってICTの活用がかなり進んでいるところと、もう少し頑張ってもらいたいところがあるので、全体としてICTをうまく活用した教育が進むように、ぜひ市町教育委員会で連携して取り組んでほしいということでした。佐賀市教育委員会でも学校教育課のICT利活用教育係とともに推進をしていきたいと考えておりますし、新たな教育DXという形での取組についても内容を検討していきたいと思っています。

夜間中学については、前回もお話をしておりますので省かせていただきます。

その次が教員の人材確保についてでございます。これが今大きな問題になっておまして、教員不足が学校現場を厳しい状況にしております。佐賀市内は中学校が厳しい状況で、中学校を加配などで配置する枠はあるけれども、配置する人がいないという状況があります。もしいたとしても、フルタイムは難しいので時間講師ならいいですということで、時間講師としてその授業のときだけしか来てもらえないため、学校は非常に厳しい状況になっているということでした。県としても、こういう状況を把握した上で、何とか次年度に向けて人材確保をしなければいけないということで、昨年度初めて小学校で実施された教員採用試験の秋採用試験を、今年度は中学校へも拡大するというところで、何とか一人でも多くの人を佐賀県で採用できるように工夫をしていきたいということでもございました。

次のさがん学びプロジェクトでございますけれども、大きく変わるところは、試験の実施時期の変更ということです。これまでは全国学力・学習状況調査が小学校6年生と中学校3年生を対象に4月に実施されて、そして1年間の取組の成果を表すために、12月に小学校4、5、6年生と中学校1、2年生の県の学習状況調査というのがあっておりました。ただ、調査を12月にして、結果が年明け1月ぐらしか分からないので、そこで結果を分析・検討しても、結局は次の年度でしか取り組めず、年度中にPDCAサイクルで考えていくというのはなかなか難しい状況があるため、この12月調査をやめて全国学力・学習状況調査と同じように4月調査に統一するということです。そして、その結果が1学期いっぱいには出ますので、それを基に夏休み各学校で検討して行って、学力の状況で課題やよさとかを確認した上で、手だてなどを話し合い、2学期、3学期に生かすという取組に変えるということでもございました。また、県の学習状況調査はこれまで各学校で採点入力をしており、管理者も含めてみんなで丸つけをしたり、パソコンで入力をしたりしていて、大規模校ではかなりの時間かかっておりましたけれども、業務改善を踏まえるという意味で、今度は業者等の活用をするという方向性を示しておられます。

次に人権・同和教育の推進でございます。この中で特に言われていたのが、LGBTQを含む性の多様性について、しっかり考えて生徒指導等に生かすということと、学校の制服や混合名簿というものも踏まえた男女の人権に関するということについても各学校でしっかりと取り組んでいきたいというお話でもございました。

最後がチームSAGA部活の発足でございます。これまで県を中心に各市町で独自に取り組まれていた部活動の地域移行について、県でもチームSAGA部活というところを発足させて、各市町からのいろんな情報を収集し、指導助言もできるような方向にもっていくということでございます。佐賀市でも部活動の地域意向に関する担当を教育総務課に移しまして、学校教育課や学事課等も含めて、またスポーツ振興課や本庁の企画政策課なども一緒になって取り組むこととしておりますので、県ともこれからも連携していきたいと考えております。

少し長くなりましたけれども、以上で報告は終わります。

この報告内容について、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。長崎

委員さんどうぞ。

(長崎委員)

テストの件で質問です。時期が変わったことで、各学校では、利点としては年度をまたいでするよりも、年度の初めにその調査をして、それが1学期中に分かるということで活用がしやすいということなんですけど、デメリットみたいなものはあるのでしょうか。

(中村教育長)

その前の学年の状況で試験をすることになりますので、春休みなどの期間があるわけです。ですから、そこできちんと復習できて、前の学年の学習がしっかりと身につけている子どもにとっては改めて学習しなくても大丈夫なんですけれども、前の学年のことがあんまり身につけていなかったり、復習などが十分できていない子どもにとっては、前の学年の内容で試験を行うことで、厳しい状況になる可能性もあります。ですから、年度末、年度初めにしっかりとエビデンスとして、前の学年の学習内容をきちっと理解した上で次の学年に行くという体制を学校の中でつくっていかないと、実際の評価がうまくつなげられるかどうか分からない部分があります。ただ、その時点で、前の学年のことが十分に身につけていない子どもがいたとしたら、逆にそのことをしっかりと学校で踏まえて、1学期のうちにその補充学習もしながらやっていくといった対応もできるますので、この4月のうちに試験をして、早めに実態が分かるということは、手だてがとりやすいのではないかと考えております。

(長崎委員)

ありがとうございます。

(中村教育長)

ほかに何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、教育長報告は終わらせていただきます。

日程4 提出議案

(中村教育長)

続いて、日程4の提出議案でございます。

第1号議案『佐賀市社会教育委員の委嘱について』、ご説明をお願いいたします。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

第1号議案『佐賀市社会教育委員の委嘱について』でございます。別紙の議案資料の1ページも併せてご覧ください。社会教育委員につきましては、社会教育法第15条及び佐賀市社会教育委員条例第3条によりまして、教育委員会が委嘱することとなっております。

次のページをお願いいたします。今回、新たに2名の委員さんの委嘱をお願いするのでございます。新たに委嘱する委員さんは田中智子氏、この方は佐賀県警本部の生活安全部人身安全・少年課少年サポートセンターの係長でございます。そして関弘紹氏、この方は元佐賀県立生涯学習センターアバンセの生涯学習事業部長でございます。今回お辞めになられる方が松隈智子氏と荻野亮吾氏の2名、退職に伴うものでございます。

続きまして、議案資料1ページをお願いいたします。この資料の一覧表が新たな社会

教育委員の名簿になります。6番と11番の2名が新任の委員でございます。

なお、新たな委員さんの任期につきましては、佐賀市社会教育委員条例第4条によりまして、前任の委員さんの残任期間となっておりますので、令和5年10月31日までの任期になります。説明は以上です。

(中村教育長)

今の内容につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議がないようですので、第1号議案は原案のとおり承認いたします。

日程5 その他

(中村教育長)

次は、日程5、その他でございます。

何かありませんでしょうか。はい、お願いします。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

引き続きまして、社会教育課でございます。追加資料を机上に配布しておりますが、令和5年度の新規事業について、委員の皆様にご報告したいと思っております。

社会教育課では、令和5年度に新規事業として家庭教育支援事業を2項目実施することとしております。まず一つが「子育て応援情報配信事業」、もう一つが「共育応援モデル事業」でございます。事業目的につきましては、資料に書いておりますように、いずれも発達段階に応じた子育てに関する情報や学習の機会を提供するとともに、保護者同士が子育てを学び合う場をつくるということでございます。

まず、1番の「子育て応援情報配信事業」でございますが、一般社団法人「さが子どもにやさしいまちづくりセンター」が保有する具体的な子育てのスキルやコツを学ぶためのユーチューブ動画を配信するというものでございまして、5月1日から動画の配信を予定しております。内容といたしましては、0歳から15歳までの幅広い子どもさんに対応するようなテーマになっておりまして、1テーマ約5分、年間50本程度を配信する予定でございます。毎月5本程度を配信していくということで、テーマはいろんなテーマがありますけれども、乳幼児期や学童期、思春期といったいろんな世代に合うような動画を配信しようと思っております。配信方法といたしましては、さがんメールや子育て情報LINE配信サービス等を活用する予定にしております。

この内容につきましては、今月4月28日に行われる市長の定例会見で広報をする予定でございます。

続きまして、「共育応援モデル事業」、なかまほいくプログラムの実施でございます。これは子育て中の保護者さん同士がお子さんを預け合ったりしながら、「親育ち・親の学び」をするような事業でございまして、5月12日から青少年センターにおいてスタート予定でございます。資料に書いておりますように、週1回2時間のプログラムを全10回実施いたします。実施方法といたしましては、所定の研修を受講した有資格者が所属するNPO法人に予定しておりまして、今回は「poco a bocco」さんに委託をしたいと考えております。

以上です。

(中村教育長)

今の社会教育課の事業につきまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

私から2点よろしいですか。1つは「子育て応援情報配信事業」ですけれども、配信方法がさがんメールや子育て情報LINEサービスとされているんですけれども、子育て情報LINEのサービスがまだ恐らく登録者がそんなに多くないんじゃないかなと

いう気がするんです。さがんメールは学校情報配信メールの関係があつて、小中学校の保護者はほとんど入っていらっしゃると思うんですけど、幼稚園や保育園の保護者に対してももう少し啓発をしていかないと、就学前の内容のものが幼稚園、保育園の保護者に余り情報が行かないんじゃないかなという気がします。ですから、保育幼稚園課等とも連携をして、さがんメールや子育て情報LINEサービスに積極的に登録をしていただいて、こういうのもあつていきますので登録してほしいということを広報していただくようにしたほうがいいんじゃないかなと思いますが、その点はどう考えていますか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

子育てサークルの皆さんとも定期的に意見交換はできておまして、今回の新規事業についてもお話をしていますので、そういうネットワークも使いながら、小学校に行くまでの世代の保護者に伝えるような仕掛けはやっていきたいと思っております。

(中村教育長)

もう一点がなかまほいくですけれども、週1回で10回のプログラムですが、10回の受講を前提としてしてあるのか、例えば、その中のこのプログラムを受けたいからということで、そこだけとか受けることはできるのか、その点はいかがですか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

このなかまほいくは新座市で行われているプログラムでして、基本的には10回で1セットになっておりますので、基本的には10回全部参加できる方ということでご案内をしております。

(中村教育長)

10回参加が前提になっているわけですね。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

そうです。どうしてもできない場合は仕方ないにしても、基本的には10回参加できる前提でございます。

(中村教育長)

分かりました。ほかに何か委員の皆さん方からございませんでしょうか。撫尾委員さんどうぞ。

(撫尾委員)

まず、一般社団法人の「さが子どもにやさしいまちづくりセンター」というのは、施設か何かあるんでしょうか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

特段の施設があるということではなく、このような動画配信事業などを行う団体があるということでございます。

(撫尾委員)

はい、分かりました。

もう一つ、下のほうのNPO法人の「p o c c o a b o c c o」ですか、これも施設か何かあるんでしょうか。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

これもそういう施設があるわけではなくて、そういう団体があるということです。

(撫尾委員)

はい、分かりました。

(中村教育長)

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、それ以外に何かございませんでしょうか。事務局もよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで4月の定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

終了時間 午後3時